帯広市日赤東保育所の移管先法人の決定について

1 概要

市では、保育所再編基本方向に基づき、令和5年4月に、帯広市日赤東保育所の民間法 人への移管を予定しています。

本年8月に移管先法人を募集したところ2件の応募があり、法人選定委員会による選 定結果を踏まえて、10月に移管先法人を社会福祉法人 池田光寿会に決定しました。

※法人選定委員会

移管先法人を選定するにあたり、手続きの透明性や公平性の確保を目的に設置した組織で、保護者や学識経験者など委員8名による審査を経て、市へ移管を受けるにふさわしい法人を報告する。

2 移管先法人

法人名:社会福祉法人 池田光寿会

理事長 大熊 豊政

住 所:中川郡池田町字西2条10丁目2番地20

※市内 栄保育園のほか、管内2保育園、児童養護施設、介護保険施設等を運営

3 決定理由

法人選定委員会における選定結果を踏まえて、法人の財務状況、これまでの保育の実績、 保育理念・保育計画などを総合的に評価し、移管先法人としてふさわしいと判断したもの。

4 経過

- ・令和3年 8月10日 移管先法人の募集開始(9月10日まで、2法人の応募)
- ・ 〃 10月 5日 第1回法人選定委員会(応募法人プレゼンテーション)
- ・ 〃 10月18日 第2回法人選定委員会(移管先法人の選定)
- ・ 〃 10月22日 移管先法人を社会福祉法人 池田光寿会に決定

5 今後のスケジュール

- ・令和3年12月~令和4年 3月 保護者、移管先法人、市による施設運営に係る協議
- ・令和4年 4月~令和5年 3月 施設運営に係る引き継ぎ
- ・令和5年 4月~ 移管先法人による施設運営